

平成26年度

南信州広域連合の現況

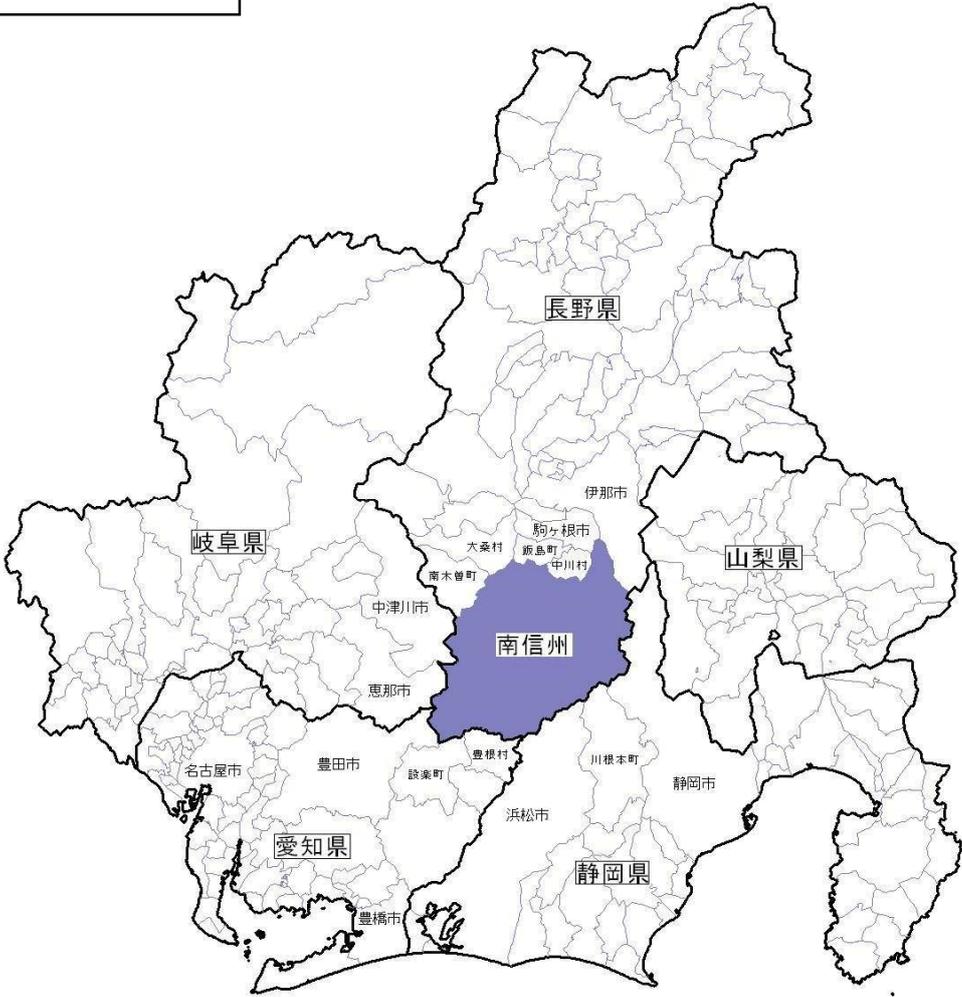
(平成26年5月1日調製)

南信州広域連合

目 次

南信州圏域の位置、南信州広域連合構成市町村	……………	2
1 名称	}	…………… 3
2 構成市町村		
3 議会		
4 執行機関等		
5 組織機構と正規職員数	……………	4
6 共同処理する事務の概要		
【事務局】		
(1) 介護認定審査会の設置及び運営	}	…………… 5～6
(2) 市町村審査会の設置及び運営		
(3) 障害者相談支援事業		
(4) 老人ホームの入所調整	……………	7～11
(5) 広域行政の推進に関する事業	……………	12～14
【飯田広域消防】		
(6) 消防	……………	15～23
【飯田環境センター】		
(7) ごみ処理施設	……………	24～25
(8) し尿処理施設	……………	26
7 各会計の予算・決算の状況	……………	26
8 当面する主な課題	……………	27～29

南信州圏域の位置



南信州広域連合構成市町村



1 名 称

南信州広域連合（平成11年4月1日設立）

2 組織市町村

1市3町10村

飯田市

松川町、高森町、阿南町

阿智村、喬木村、豊丘村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村

面積：1,929.19km²

人口：164,315人

世帯：58,723世帯

（平成26年4月1日現在「毎月人口異動調査」より）

3 議 会（平成26年4月1日現在）

議長 林 幸次（飯田市）

副議長 下平 豊久（豊丘村）

議員数 33名

・飯田市…12名

・松川町、高森町…各3名

・阿南町、阿智村、喬木村、豊丘村…各2名

・平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、大鹿村…各1名

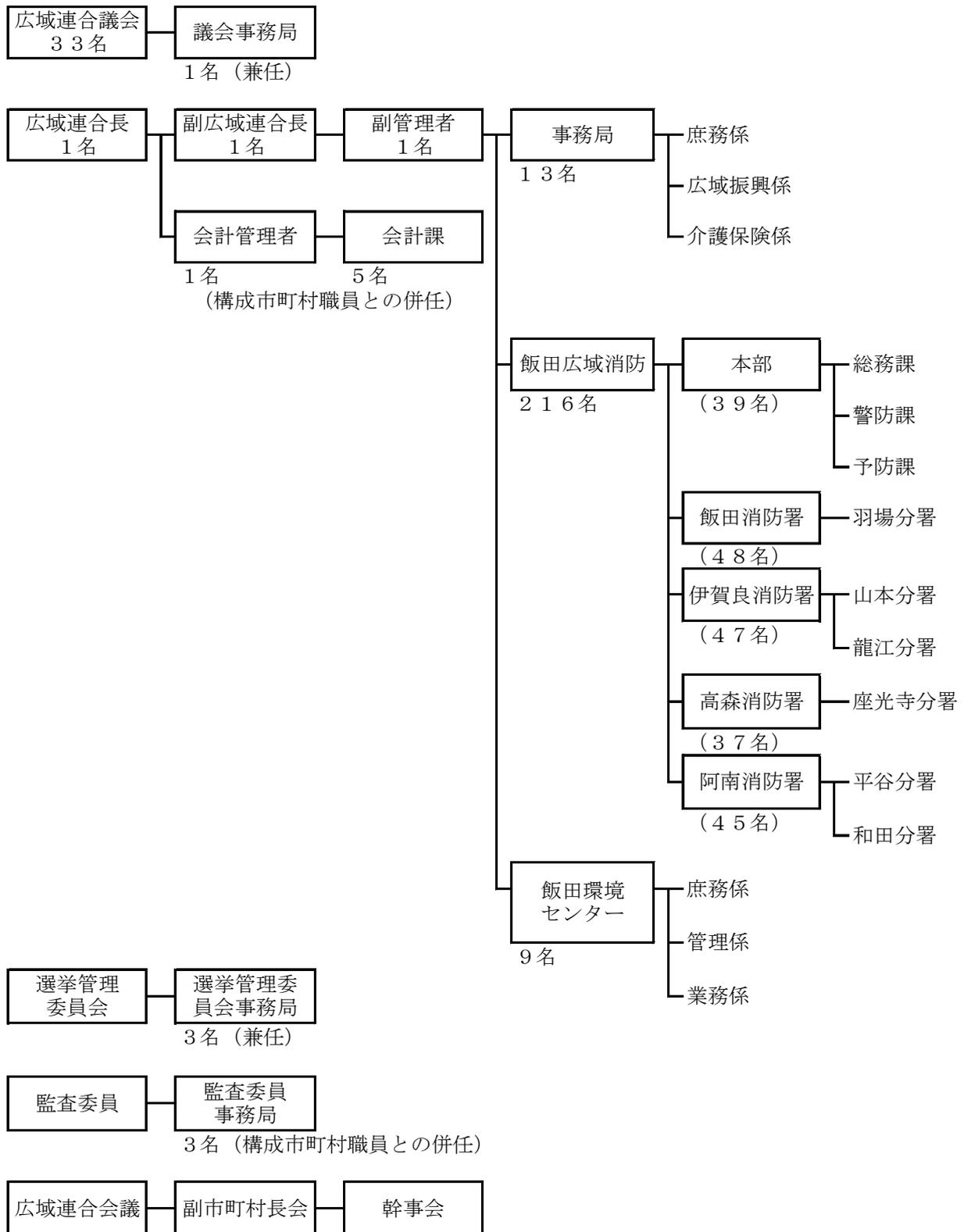
4 執行機関等

(1) 広域連合長 牧野 光朗（飯田市長）
副広域連合長 伊藤 喜平（下條村長）
副管理者 佐藤 健（飯田市副市長）
関係町村長 正副広域連合長を除く町村長12名

(2) 監査委員 中島 善吉（識見者・飯田市）
菅沼 昭彦（識見者・高森町）
片桐 龍男（議会選出・根羽村）

(3) 選挙管理委員 滝澤 治郎（平谷村）
塩澤 貞子（飯田市）
高田 英雄（泰阜村）
大久保智夫（大鹿村）
高柳 紀一（補充員・根羽村）
塩沢 昌（補充員・下條村）

5 組織機構と正規職員数 (平成26年4月1日現在)



6 共同処理する事務の概要

【事務局】

(1) 介護認定審査会の設置及び運営

介護保険制度のうち、介護認定審査会を広域連合で設置し、審査判定を行う。

審査会を共同設置するのは、市町村の範囲を越えた広いエリアから認定審査会委員を選出することで公正・公平な審査が行えること、各市町村で独自に審査会を設置するのに比べて経費の節減が図れること、等の理由による。

ア 介護認定審査会

(ア) 審査会委員数 60人

医療分野：32人、保健分野：14人、福祉分野：14人

(イ) 合議体の数 14合議体（内訳：通常合議体10、特別合議体4）

(ウ) 1合議体の委員数 4～5人

(エ) 合議体の分野別委員構成

○通常合議体 医療分野2人、保健分野1人、福祉分野1人 【10合議体】

○特別合議体（医療分野3人の合議体）

医療分野3人、保健分野1人、福祉分野1人 【4合議体】

※ 医療分野3人の所属する特別合議体内訳

医師・精神科医師（又は神経内科医師）・歯科医師の所属する合議体＝2

医師・精神科医師（又は神経内科医師）・薬剤師の所属する合議体＝2

(オ) 審査会会場 飯田市、高森町、阿南町

(カ) 審査会開催日程 毎月第1から第4の月曜日から金曜日

イ 認定関係情報の連絡について

構成市町村と南信州広域連合の審査会事務局をADSL専用回線で結び、市町村からの審査依頼の受付や市町村への審査判定結果の報告を行っている。

ウ 審査判定状況（平成25年4月から平成26年3月 審査回数：227回）

総審査件数 8,609件（二次判定件数 8,606件 再調査件数 3件）

区分	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
件数 (人)	26	1,040	1,270	1,637	1,310	1,030	1,110	1,183	8,606
構成比率 (%)	0.3%	12.1%	14.8%	19.0%	15.2%	12.0%	12.9%	13.7%	100.0%

(2) 市町村審査会の設置及び運営

障害程度区分（制度改正により平成26年4月から障害支援区分）の判定及び審査事務を共同処理する。共同で処理を行うことにより、公平、公正な審査、専門の医師等の確保、経費の削減が図れる。

ア 市町村審査会

(ア) 審査会委員数 20人

医療分野：8人、保健・福祉分野：12人

- (イ) 合議体の数 4 合議体
- (ウ) 1 合議体の委員数 5 人
- (エ) 合議体の分野別委員構成 医療分野 2 人、保健福祉分野 3 人
- (オ) 審査会会場 飯田市
- (カ) 審査会開催日程 毎月 2 回、年間で 24 回を予定

イ 審査判定状況 (平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月 審査回数：19 回)

総審査件数 294 件 (二次判定件数 294 件 再調査件数 0 件)

支給要否決定 10 件

障害程度区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
件数 (人)	0	15	68	56	53	54	48	294
構成比率 (%)	0.0%	5.1%	23.1%	19.0%	18.0%	18.4%	16.3%	100.0%

(3) 障害者相談支援事業

障害者等の自立支援を目的とした地域生活支援事業のうち、相談支援事業については広域連合が市町村の事務を共同処理し、事業を相談事業者に委託します。

相談支援事業は、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の便宜を提供する事業です。

ア 相談窓口

- ・飯伊圏域障害者総合支援センター (身体、知的障害関係)
- ・南信地域活動支援センター (精神障害関係)
- ・飯田市こども発達センターひまわり (障害児関係)

○ 障害別の相談者数

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	重複障害	不明	計
障害児	7	15	75	80	7	0	629	0	4	817
障害者	59	17	145	198	20	1	37	0	32	509
不明	0	0	1	3	0	0	42	0	0	46
計	66	32	221	281	27	1	708	0	36	1,372

○ 相談支援内容及び件数

福祉サービスの利用	社会資源の活用	障害や病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	余暇活動	権利擁護	計
1,410	243	852	732	916	3,949	839	265	629	278	166	18	72	10,369

(4) 老人ホームの入所調整

ア 老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営

「老人ホームへの入所措置等の指針」に基づき「入所判定委員会」を広域連合で設置し、市町村が行う養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに係る入所措置の適否の判定を行う。

特別養護老人ホームについては介護保険適用の施設になったことから、措置入所がほとんど行われず、現在は養護老人ホームのみの判定となっている。

○入所判定委員会

・委員	8名	老人福祉主事	1名
		市町村老人福祉担当	2名
		医師（精神科医）	1名
		地域包括支援センター長	2名
		老人福祉施設長	2名

・2ヶ月毎に開催（5月、7月、9月、11月、1月、3月）

※養護老人ホームの入所調整

養護老人ホームは当地域に4施設あり、その入所調整を行っている。

イ 特別養護老人ホームの入所調整

当圏域内にある特別養護老人ホームのうちの13施設の入所調整を広域連合が行っている。

入所決定は、入所必要度の高い方が入所できるような方法（優先入所）で行っている。入所の優先順位については、入所調整検討委員会を設置し、入所希望者の状況、介護者及び家族の介護力等を点数化した入所基準を基に決定している。

○入所調整検討委員会

・委員	9名	特養施設関係者（施設長）	2名
		居宅介護支援事業所関係者（介護支援専門員）	3名
		学識経験者（民生委員等）	2名
		行政関係者（介護保険者）	2名

・3ヶ月毎に開催（6月、9月、12月、3月）

エ 老人福祉施設利用状況

平成26年3月31日現在

区分	特別養護老人ホーム															入所待機者数		
	施設	公設										小計	民設				小計	合計
		飯田荘	第二飯田荘	阿南荘	松川荘	阿智荘	天龍荘	遠山荘	喬木荘	やすおか荘	あさぎりの郷		赤石寮	ゆい	陽だまりの丘			
市町村																		
松川町			4	23	3	2	4	4	5	3	48	5	1	1	7	55	34	
高森町	2	3	1	5	2		1	3		24	41	1			1	42	52	
阿南町			35		3	6	2		9		55	28	1		29	84	26	
阿智村		2	4		37		1	1			45		4		4	49	42	
平谷村											0				0	0	0	
根羽村					2						2				0	2	0	
下條村			3		1		2		1		7	2			2	9	3	
売木村											0	3			3	3	1	
天龍村			3			18	2		1		24	4			4	28	6	
泰阜村			1						14		15				0	15	1	
喬木村	2	1		2			2	21	5	2	35	1	2	1	4	39	28	
豊丘村	2	2	1	4		2		3	3	3	20				0	20	19	
大鹿村		1	1	1		2	2			3	10	2			2	12	6	
郡計	6	9	53	35	48	30	16	32	38	35	302	46	8	2	56	358	218	
飯田市	52	41	27	15	31	20	34	18	12	27	277	24	45	7	76	353	343	
郡市計	58	50	80	50	79	50	50	50	50	62	579	70	53	9	132	711	561	
郡外からの入所										1	1			1	1	2	2	
県外からの入所											0				0	0	1	
合計	入所実数	58	50	80	50	79	50	50	50	63	580	70	53	10	133	713	564	
	定員	60	50	80	50	80	50	50	50	64	584	70	54	10	134	718		

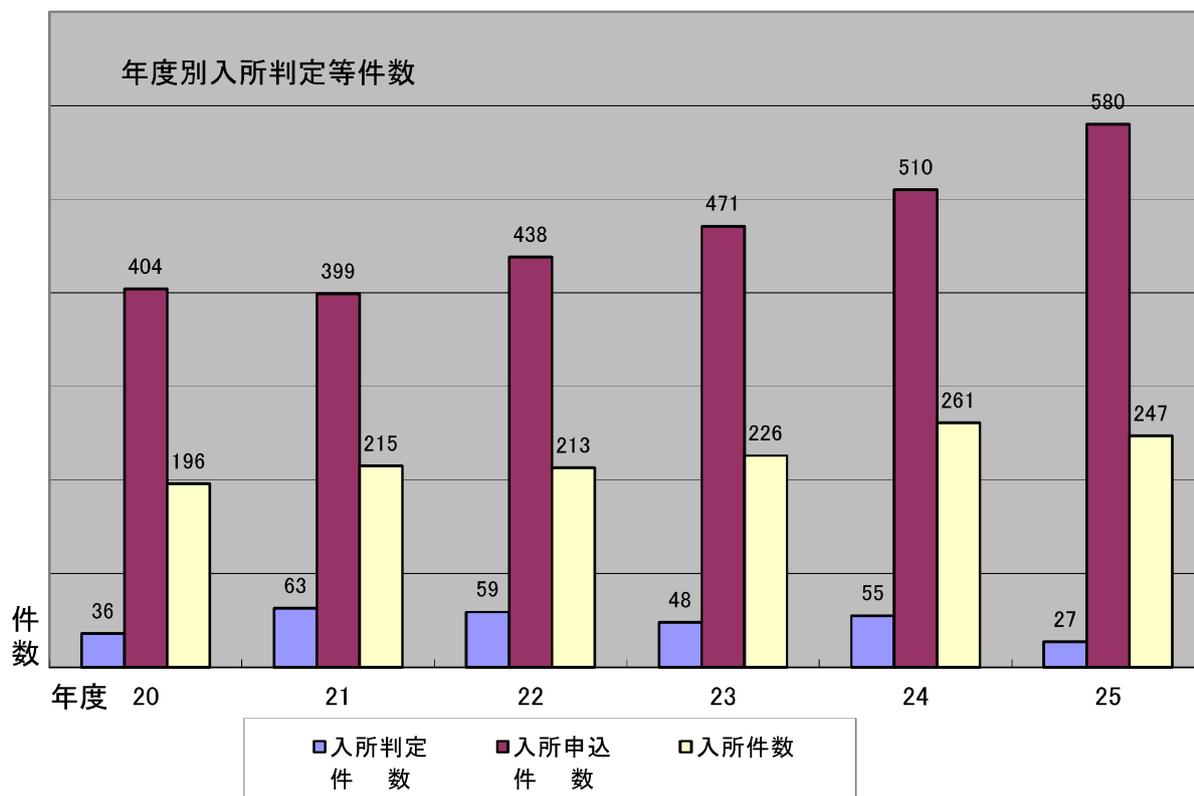
才 平成25年度老人ホーム入所判定・入所利用申込・入所件数

市町村名	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		養護・特養 入所件数
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数	
松川町		2	37	18	20
高森町	3	3	48	15	18
阿南町	2	3	40	31	34
阿智村	1	2	33	11	13
平谷村			0		0
根羽村			0		0
下條村	1	1	4	2	3
売木村			1		0
天龍村	2	3	8	6	9
泰阜村			6	10	10
喬木村		1	27	13	14
豊丘村			16	5	5
大鹿村			5	1	1
郡計	9	15	225	112	127
飯田市	18	26	352	94	120
郡市計	27	41	577	206	247
郡市以外			3		0
合計	27	41	580	206	247

※特養の入所申込件数は、25年4月～26年3月に申込みのあった件数。

カ 年度別老人ホーム入所判定・入所申込・入所件数

年度	養護老人ホーム		特別養護老人ホーム		計		
	入所判定 件数	入所件数	入所申込 件数	入所件数	入所判定 件数	入所申込 件数	入所件数
20	36	36	404	160	36	404	196
21	63	44	399	171	63	399	215
22	59	37	438	176	59	438	213
23	48	52	471	174	48	471	226
24	55	49	510	212	55	510	261
25	27	41	580	206	27	580	247



キ 年度別特別養護老人ホーム待機者状況

(各年度末、単位：人)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人数	767	773	795	839	574	564

(5) 広域行政の推進に関する事業

ア 広域計画

(ア) 基本構想・基本計画（第4次広域計画）の策定

- ・基本構想 期間：平成27年度～36年度
 - ・平成22年に策定した「リニア将来ビジョン」を基本に、ビジョン策定後の社会経済状況の動向やリニア中央新幹線長野県駅の位置決定などの状況を踏まえ、必要に応じてビジョンの時点修正及び他要素を補強した内容として策定する。
- ・基本計画 期間：平成27年度～平成31年度
 - ・将来地域像を実現するための課題等を整理し、解決のための方向性を示す。

(イ) 第3次広域計画の推進

- ・計画期間：平成23年度～平成26年度
- ・広域計画に基づき、南信州圏域の一体的な振興および発展を実現するため、地域の自主性や創意工夫を活かし、広域連合、関係市町村が適切に機能を分担し連携を図りながら、魅力的で特色ある圏域づくりのための事業を推進していく。

イ 南信州広域振興基金（旧ふるさと市町村圏基金）の運用益による広域振興事業の実施

(ア) 主な広域振興事業の内容

a 地域イメージ（ブランド）の構築と情報発信

- ・「南信州」という圏域イメージを構築し、インターネット、パンフレット、広報媒体、イベント等により、圏域の内外に向けて積極的に情報発信する。
- ・農産物等の地域資源を活かした地場産品のブランド化について支援を行う。

b 日本野菜ソムリエ協会及び野菜ソムリエコミュニティ南信州」との連携

- ・一般社団法人日本野菜ソムリエ協会の「自治体パートナー制度」（平成22年8月31日登録）により、協会事業（野菜ソムリエサミット・コンベンション）への参加。
- ・協会公認組織である「野菜ソムリエコミュニティ南信州」との連携協力により、南信州産農産物の知名度向上とブランド化を図る。

(a) 「野菜ソムリエサミット、コンベンション」への参加

品評会に参加することにより知名度向上およびブランド化を進める。

(b) 「野菜ソムリエコミュニティ南信州」との連携協力

南信州キャンペーン（浜松・豊橋・銀座）ので地域の農産物の紹介など

c 南信州セカンドスクール協会の活動支援

- ・総務省、農林水産省および文部科学省が推進する「全国の小学生を対象にした農山漁村における1週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動～子ども農山漁村交流プロジェクト～」の『先導型受入モデル地区』への指定に伴い、関係団体より組織された「南信州セカンドスクール協会」（事務局 広域連合）の活動支援を行う。
- ・受入体制の整備等を研究・検討するとともに、圏域内や近県を中心に事業PRを行う。
平成25年度受入実績：20校（圏域内校を含む）

d 情報発信事業

- ・南信州の地域イメージ、観光誘客を図るための地域情報など、南信州の旬な情報を発信する総合情報ポータルサイト「南信州、ナビ」の管理・運営。
- ・広域的な観光連携組織「南信州観光連携プロジェクト会議（行政の観光担当課等や民間

団体で構成)」を支援し新たな誘客パンフレットを作成。

e 三遠南信地域交流連携事業

- ・三遠南信地域の行政による組織「三遠南信地域交流ネットワーク会議」および三遠南信地域連携ビジョンの推進組織「三遠南信地域連携ビジョン推進会議（通称：SENA）への参画により地域間連携を推進。
- ・平成 26 年 7 月に予定されている新 SENA 移行まで「三遠南信地域交流ネットワーク会議」の事務局を当広域連合が担当。

f 地域課題調査研究事業

- ・南信州圏域の課題を愛知大学との共同により調査研究を実施。
南信州圏域への移住・二地域居住について
南信州産農産物の高付加価値化について
（平成 19 年 10 月に南信州広域連合と愛知大学は連携協力協定を締結）

g 「南信州いいむす 21」の取り組み

- ・自然豊かな南信州の環境を守り、自然・環境に配慮した南信州地域のイメージ向上を図るため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす 21」の推進。
（広域連合は登録審査申込受付、判定および登録証交付を担当）。

国際規格 ISO14001 の認証取得には多額な費用や手間がかかることなど、必要性を認めながらも取り組みにくい事業所が多いことから、ISO14001 の基本的な取り組みを簡易にした南信州独自の環境マネジメントシステムを提供している。

- ・登録事業所数（平成 26 年 4 月 1 日現在）

ISO14001 南信州宣言	3 事業所
上級	6 事業所
中級	15 事業所
初級	37 事業所
計	61 事業所

h 地域公共交通の確保・維持

- ・「第 2 次南信州地域公共交通総合連携計画」に基づく圏域内の公共交通の確保・維持。
平成 19 年 12 月に圏域内の多くの公共交通を担ってきた民間事業者が路線バスの運行から撤退することを表明。これを受けて圏域住民（特に自動車を運転できない高齢者や高校生を中心とする学生など）の生活交通確保のため「南信州地域交通問題協議会」を設立し、「第 1 次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定し圏域内の公共交通の整備と利用促進に取り組んできた。

平成 25 年度には「第 2 次南信州地域公共交通総合連携計画」を策定。公共交通機関の運行を担う圏域市町村を支援し、体系化された公共交通網の設定、利用者にわかりやすい路線図や時刻表の作成、圏域の公共交通の連携や接続改善、案内標識や路線図の整備のより円滑な乗り継ぎや乗り換え確保の検討などを行っている。

i その他 広域的な振興、地域づくり

- ・広域観光、観光誘客に関すること
- ・地域文化の振興に関すること
- ・地域気象情報の提供に関すること

ウ 主なソフト事業

地域振興事業	産業振興	地域イメージ 地域ブランドの 構築・推進	日本野菜ソムリエ協会との連携による 地域ブランド・イメージ構築事業	基金
			セカンドスクール事業の推進受入態勢整備事業	基金
	情報発信	地域情報発信	総合ポータルサイト「南信州.ナビ」の管理運営	基金
			総合パンフレット「南信州ガイド」の整備	基金
	観光振興・広域連携ほか	圏域外での宣伝活動	刈谷ハイウェイオアシスでの物産販売と観光PR	基金
			浜松・豊橋・銀座での「南信州キャンペーン」開催による観光PR	基金
			東海圏を中心とした南信州の観光PR事業	基金
		広域的プロジェクト	温泉スタンプラリー“湯～らり～南信州”への支援	基金
			南信州観光連携プロジェクトへの支援	基金
		圏域内外との連携	他圏域との連携・海外インバウンド (三遠南信・伊勢志摩連携、伊那路観光連盟)	基金
			伊那路・木曾路広域観光連携会議への参画	基金
			信州フィルムコミッションネットワークによる観光振興	基金
			三遠南信地域連携事業(三遠南信地域NW会議への参画)	一般
			住民団体支援事業(南信州交流の輪)	一般
	体験教育受入連携	セカンドスクール事業の推進受入態勢整備事業〔再掲〕	基金	
地域づくり	研 究 査	地域課題の調査研究	地域課題調査研究事業(愛知大学との連携)	基金
	環 境	環境を基軸とした 地域づくりの推進	南信州いいむす21の啓発・普及	基金
	文 化	地域文化の振興	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会への支援	基金
			獅子舞フェスティバルへの支援	一般
	交 通	地域公共交通の維持確保	公共交通事業(圏域全体のコーディネート、利用促進事業、圏域内の協議会と連携した公共交通の改善など)	基金
	そ の 他	地域気象情報の提供	気象アドバイザーの配置	基金
		国道整備に関する事務	長野県南部国道連絡会事務	一般

【飯田広域消防】

(6) 消防

ア構成市町村… 1市3町10村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・根羽村・下條村・

売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

イ飯田広域消防と消防相互応援協定を締結した消防本部

豊田市消防、浜松市消防、恵那市消防、中津川市消防、新城市消防

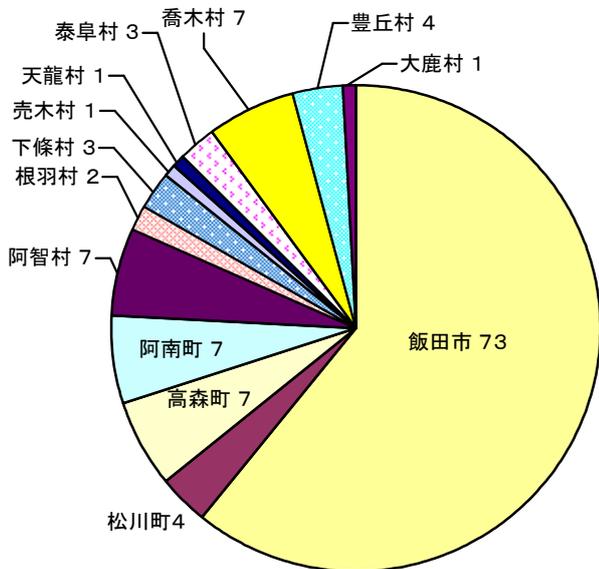
ウ火災救急の出動状況

(ア)市町村別火災発生件数

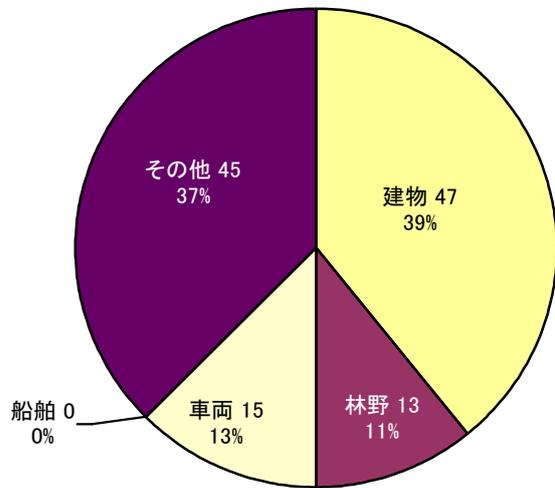
平成25年1月1日～平成25年12月31日

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	建物	林野	車両	船舶	その他
飯田市	3	7	16	6	11	6		13	2	4	2	3	73	30	3	9		31
松川町			1	1		1		1					4	3		1		
高森町		1	2	2		1						1	7	2				5
阿南町	2		1	1		1	1	1					7	4	1	1		1
阿智村			2	4						1			7	1	2	1		3
平谷村																		
根羽村					1				1				2	1		1		
下條村				1						2			3	2	1			
売木村			1										1	1				
天龍村			1										1		1			
泰阜村		1	1		1								3		3			
喬木村	3		1		2	1							7	2	2			3
豊丘村	1			1				2					4			2		2
大鹿村										1			1	1				
合計	9	9	26	16	15	10	1	17	3	8	2	4	120	47	13	15		45
24年	10	13	8	3	8	8	2	8	5	7	4	8	84	42	6	6		30
23年	21	15	20	23	3	3	6	5	3	1	6	4	110	43	19	3		45
22年	7	8	8	10	3	4	9	6	7		4	7	73	36	2	8		27

市町村別 火災発生件数



火災種別別 発生件数

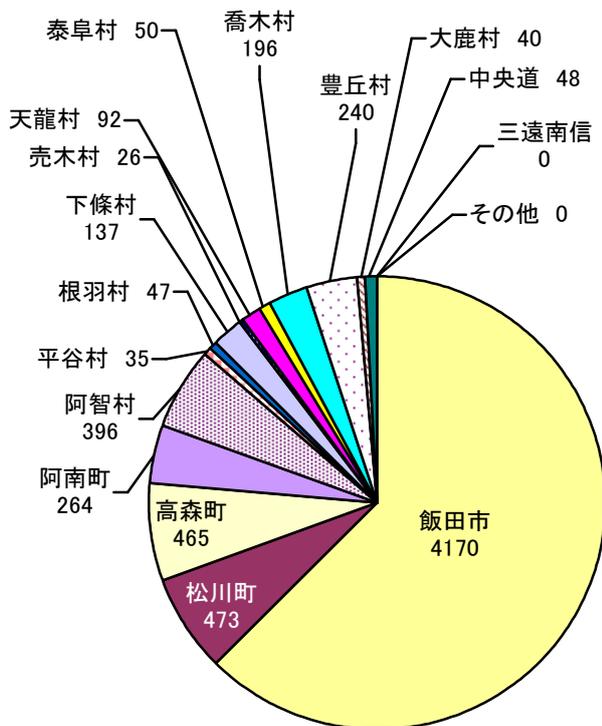


(イ) 市町村別救急出動件数

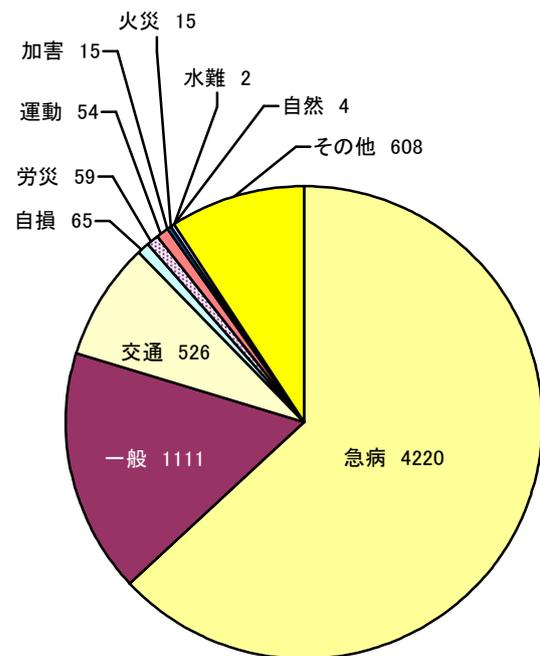
平成25年1月1日～平成25年12月31日

地区別	出動件数	火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他
飯田市	4,170	11	2	1	307	36	26	698	10	48	2,639	392
松川町	473				32	4	6	71	1	5	307	47
高森町	465				41	5	2	56	2	1	312	46
阿南町	264	2			23	1	2	51	1	2	127	55
阿智村	396		2		30	4	7	78		2	248	25
平谷村	35				2			12			21	
根羽村	47				6	1	1	15	1		20	3
下條村	137				9	2	3	22		1	89	11
売木村	26				3			3			18	2
天龍村	92	1			6			15			64	6
泰阜村	50	1				1		9		2	34	3
喬木村	196				13	2	3	36		4	125	13
豊丘村	240			1	14	2	3	37			182	1
大鹿村	40				4	1	1	8			22	4
中央道	48				36						12	
三遠南信												
その他												
合計	6,679	15	4	2	526	59	54	1,111	15	65	4,220	608

市町村別 救急件数



救急種別 救急件数

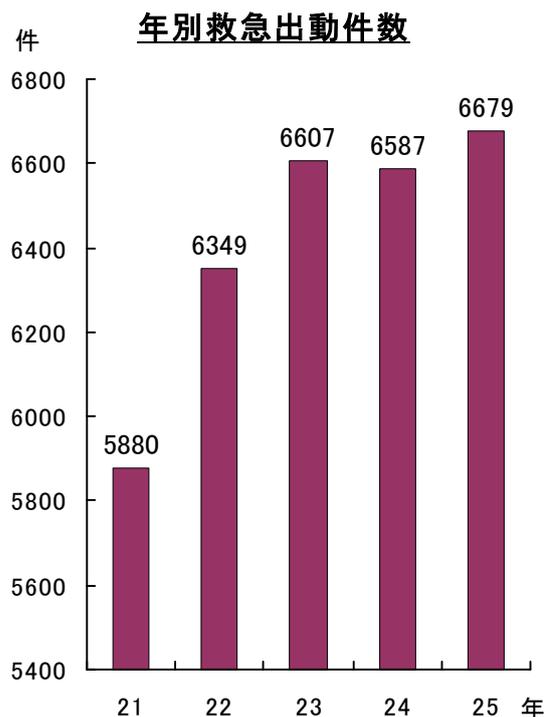
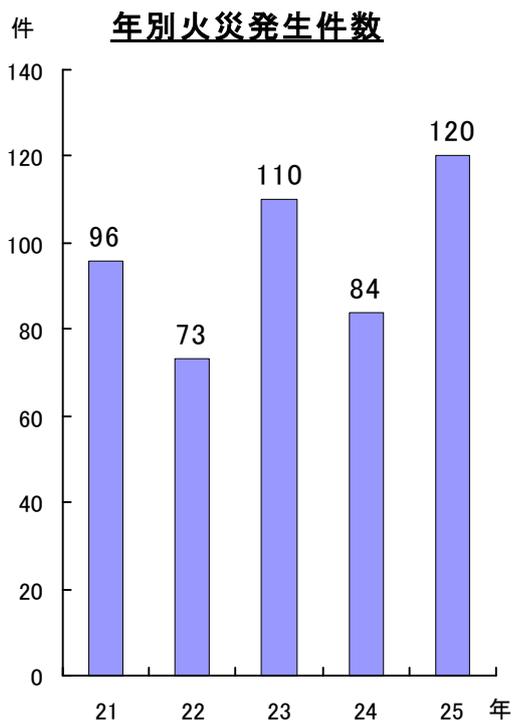


(ウ)年別出動状況

平成25年1月1日～平成25年12月31日

	火災出動件数					救急出動件数				
	21年	22年	23年	24年	25年	21年	22年	23年	24年	25年
飯田市	48	44	55	52	73	3,710	3,836	4,036	4,107	4,170
松川町	9	5	10	7	4	382	431	445	420	473
高森町	11	7	7	6	7	393	487	488	481	465
阿南町	3	3	5	4	7	187	234	218	233	264
旧清内路村						6				
阿智村	8	6	10	1	7	363	386	404	388	396
平谷村						38	51	54	34	35
根羽村	1	1		2	2	55	47	60	49	47
下條村	4		8		3	136	131	152	144	137
売木村			2	1	1	17	19	23	24	26
天龍村	1				1	88	94	105	91	92
泰阜村	2	1	2	3	3	42	67	61	56	50
喬木村	6	2	4	3	7	172	218	189	190	196
豊丘村	2	4	5	4	4	193	212	245	241	240
大鹿村	1		2	1	1	52	84	65	68	40
中央道						43	47	61	52	48
三遠南信						3	2	1	3	
その他							3		1	
合計	96	73	110	84	120	5,880	6,349	6,607	6,582	6,679

※清内路村は阿智村と平成21年3月31日合併。



エ 消防機械等の現況

(ア) 署所別配置状況

(平成26年4月1日現在)

機械等	署所	本部	飯田消防署		伊賀良消防署			高森消防署		阿南消防署			合計
			本署	羽場分署	本署	龍江分署	山本分署	本署	座光寺分署	本署	平谷分署	和田分署	
ポンプ車			2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12台
小型ポンプ付積載車								1		1			2台
はしご車			1		1								2台
化学車			1										1台
救助工作車			1							1			2台
水槽車								1					1台
救急車			2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	14台
人員輸送車		1								1			2台
資機材搬送車			3							1			4台
指令車			1		1			1		1			4台
支援車		1											1台
広報車		6	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	20台
二輪車		1											1台
車輛合計		9	14	3	8	3	3	8	3	9	3	3	66台
ホース	40mm									18	10	9	37
	50mm		123	60	99	61	70	82	59		60	60	674
	65mm		36			2		4		85	37	7	171
化学消火薬剤		1,920	100	140	100	200	120	160	280	200	120		3,340㍓
発砲管銃		10	2	2	1	1	1	1	2	2	2		24
消火原液吸入装置		2	1	1	1	1	1	1		1	1		10
可搬式放水砲		2											2
ファイヤーレンジャー		32	10	36	20	10	16	8	22	7	10		171
空気呼吸器		29	4	12	4	4	8	4	11	5	5		86
空気ボンベ	6.8㍓		9	3		3	3	6	3				27
	8㍓		78	6	21	9	10	26	10	24	11	12	207
	9㍓		9		4								13
	50㍓		6										6
ゴムボート(船外機付)		1							2				3
エアータント		1		1			1		1				4

○昨年度からの変更点

- ・車両に「人員輸送車」、「支援車」を追加 人員輸送車【飯田消防102、阿南76】、支援車【飯田支援1】
- ・50mmホース：和田分署ホース更新計画（65mmから50mmへの移行）に基づき配置

オ 防火対象物の現況

(平成26年3月31日現在)

用途区分		市町村別																												合 計	
		飯田市		松川町		高森町		阿南町		阿智村		平谷村		根羽村		下條村		売木村		天龍村		泰阜村		喬木村		豊丘村		大鹿村			
		甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種	甲種	乙種		
1	イ 劇場・映画館等	9		1		1									1											1				13	
	ロ 公会堂・集会場	99	79	12	15	19	16	5	2	11	6		1	1	1	4	5		1	2	7	1	1	13	7	8	10	2	2	177	153
2	イ キャバレー等	2	2				1																							2	3
	ロ 遊技場/ダンスホール	21	1	2		2	1																							25	2
	ハ 風俗営業等																														
	ニ カラオケボックス等	3																												3	
3	イ 待合・料理店	10	4	1		2																								13	4
	ロ 飲食店	49	90	6	6	5	12	1	1	16	7	2	1		1		1	2	1		1				1		1	2	2	83	125
4	百貨店・マーケット	165	106	14	12	14	10	2	2	7	8		1	1	1	2	5	1						2	2	2	2	2	1	212	150
5	イ 旅館・ホテル	69	19	6		6		3	1	46	7	1	1	2	1	4		1	1	1	1	2	1	3		1	1	5	8	150	41
	ロ 共同住宅・下宿等	212	785	12	32	9	47	4	16	2	20	1	2	2	2	10	2	1	5	2	2	2	8	2	10	1	7	1	3	261	941
6	イ 病院・診療所等	45	33	1	2	3	4	1		1	1								1							1				52	41
	ロ 老人福祉施設等	42	3	5	1	5		10	1	7	1	2			4	3	1		2		1			3		2				84	9
	ハ デイサービス等	81	31	13	11	7	1	8	1	11	2			2	2	1	2		1		5			9	4	12	2	2		155	53
	ニ 幼稚園・盲学校等	7	2																											7	2
7	小・中・高等学校等	142	49	18	11	10	6	11	3	22	8	3	2	3	2	5	1	2		8		7		8		8		5	1	252	83
8	図書館等	8	11			4		2	1		2		1		1	1			1					2		1	1	1	1	19	19
9	イ 蒸気・熱気浴場																														
	ロ イ以外の公衆浴場	2	2					1		2								2		2										9	2
10	車両の停車場	3	3																											3	3
11	神社・寺院等	43	53	3	11	6	5	2	3	1	5						3					1	2	1	3	3				60	85
12	イ 工場・作業場	456	584	84	85	61	74	12	24	38	25	1	2	2	2	16	7	2	4	7	2	4	4	17	15	38	37	2	7	740	872
	ロ 映画スタジオ等																														
13	イ 自動車車庫・駐車場	20	27	1	3	1	4				2		1		1				1						1	1				23	40
	ロ 飛行機格納庫																														
14	倉庫	159	257	17	50	16	34	2	13	5	8			2		1	2	1	1				2		7	17	23	1	2	221	399
15	前各号に該当しない事業所	264	490	25	39	15	35	8	24	28	27	5	9	7	9	7	11	3	2	5	8	4	7	3	14	16	20	2	8	392	703
16	イ 複合用途防火対象物	320	296	27	29	12	18	9	2	21	11	6	3	5	3	4	2	4	2	4	2	6	1	7	6	7	3	4	3	436	381
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	80	330	4	34	2	26	2	1	4	6	1	1		1	1	1				1	1	1	2	7	3	3	2	1	102	413
17	重要文化財等	5	4			2				2				1			1					1			1			3		14	6
18	延長50m以上のアーケード																														
合 計		2,316	3,261	252	341	202	294	83	95	224	146	22	25	28	25	62	45	22	20	34	24	35	27	73	77	123	111	32	39	3,508	4,530

カ 予防査察実施状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日

用途区分		署別		飯田消防署		伊賀良消防署		高森消防署		阿南消防署		合計	
		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物		防火対象物	
		甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
1項	イ	1										1	
	ロ	5		10	26	34	11	6	8	55	45		
2項	イ												
	ロ	2				2						4	
	ハ 二					2						2	
3項	イ	1				4						5	
	ロ	2	1	3	14	10	11	2	9	17	35		
4項		14		45	16	20	9	4	4	83	29		
5項	イ	4	2	4		6	1	36	3	50	6		
	ロ	2			6		7	4	27	6	40		
6項	イ	11		4	2	3	2	2	1	20	5		
	ロ		3			1		4	1	5	4		
	ハ	1			1	1	4	4	1	6	6		
	二	1								1			
7項						1		4		5			
8項		1					1		3	1	4		
9項	イ												
	ロ												
10項													
11項					4	2	3	2	4	4	11		
12項	イ	3	1	14	12	51	20	10	13	78	46		
	ロ												
13項	イ				1						1		
	ロ												
14項				1	6	6	5	3	8	10	19		
15項		2	3	1	12	2	20	15	25	20	60		
16項	イ	91	21	19	23	35	19	32	7	177	70		
	ロ	3			3	2	8	1	2	6	13		
17項		4		2	4	20	6		7	26	17		
合計		148	31	103	130	202	127	129	123	582	411		

防火管理者資格取得講習会実施状況（昭和36年～平成25年 講習取得累計 8,328名）

平成21年	甲種	203名	乙種	44名
平成22年	甲種	198名	乙種	13名
平成23年	甲種	172名	乙種	14名
平成24年	甲種	163名	乙種	20名
平成25年	甲種	198名	乙種	24名

キ 建築同意事務件数

平成25年4月1日～平成26年3月31日

用途区分		同意内容	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	替 模 様	変 用 更 途	他 そ の	計
1	イ	劇場・映画館等									
	ロ	公会堂・集会場	10	1							11
2	イ	キャバレー等									
	ロ	遊技場/ダンスホール									
	ハ	風俗営業等									
	ニ	カラオケボックス等									
3	イ	待合・料理店									
	ロ	飲食店	2	1							3
4		百貨店・マーケット	11	4					1		16
5	イ	旅館・ホテル		2							2
	ロ	共同住宅・下宿等	2								2
6	イ	病院・診療所等	2	2						1	5
	ロ	老人福祉施設等	11								11
	ハ	デイサービス等	8	3					1	1	13
	ニ	幼稚園・盲学校等									
7		小・中・高等学校等	1	4							5
8		図書館等		1							1
9	イ	蒸気・熱気浴場									
	ロ	イ以外の公衆浴場									
10		車両の停車場									
11		神社・寺院等		3						1	4
12	イ	工場・作業場	14	15					1	1	31
	ロ	映画スタジオ等									
13	イ	自動車車庫・駐車場	1								1
	ロ	飛行機格納庫									
14		倉庫		1							1
15		前各号に該当しない 事業所	3	3							6
16	イ	複合用途防火対象物		1							1
	ロ	上記以外の複合用途 防火対象物									
17		重要文化財等									
18		延長50m以上のアー ケード									
一般		専用住宅	40	9						2	51
		併用住宅	4	7							11
		その他	57	33					1	1	92
合 計			166	90					4	7	267

ク 危険物施設の状況

(平成26年3月31日現在)

危険物施設 區別	計	製 造 所	小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	特定 屋外	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	14k 0超 トラ ー	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	自 家 用	第 1 種 販 売 取 扱 所	第 2 種 販 売 取 扱 所	一 般 取 扱 所	事 業 所 数	
																				検査済証交付施設数
検査済証交付施設数	845	2	595	106	59	0	12	284	4	122	8	8	248	161	64	6	0	81	530	
数量別	5倍以下	400		339	60	20		9	141	4	101		4	61	11	11	2		48	
	5倍を超え 10倍以下	183		146	25	12		3	98		4		4	37	17	17	2		18	
	10倍を超え 50倍以下	126	2	72	17	16			36		3			52	38	33	2		12	
	50倍を超え 100倍以下	50		24	1	5			6		12	6		26	24	3			2	
	100倍を超え 150倍以下	30		7	3	1			1		2	2		23	23					
	150倍を超え 200倍以下	23		2		1				1				21	20				1	
	200倍を超え 1000倍以下	32		4		3				1				28	28					
	1000倍を超 えるもの	1		1		1								0						
	類別	第1類	1		1	1									0					
		第2類	1		1	1									0					
第3類		0		0										0						
第4類		839	2	589	100	59		12	284	4	122	8	8	248	161	64	6		81	
第5類		2		2	2									0						
第6類		0		0										0						
混在	2		2	2									0							
飯田市	432	1	301	66	30		5	122	2	71	6	5	130	75	25	6		49		
松川町	83	1	54	10	9		1	23		11			28	20	10			8		
高森町	66		48	10	3			23		10	2	2	18	14	6			4		
阿南町	33		23	2	4		1	12		4			10	7	3			3		
阿智村	70		53	5	1			42	2	3			17	11	3			6		
平谷村	13		10		1			7		1		1	3	2	1			1		
根羽村	10		8		1		1	5		1			2	2	1					
下條村	24		19	3	2		1	10		3			5	3	1			2		
売木村	12		7					7					5	4	2			1		
天龍村	14		13				2	10		1			1	1						
泰阜村	19		14	2	1		1	9		1			5	4	3			1		
喬木村	37		28	3	6			6		13			9	6	2			3		
豊丘村	22		12	4	1			6		1			10	7	4			3		
大鹿村	10		5	1				2		2			5	5	3					
計	845	2	595	106	59	0	12	284	4	122	8	8	248	161	64	6	0	81		

ケ 危険物施設立入実施数

平成25年4月1日～平成26年3月31日

危険物施設	署別 予防課	飯田 消防署	伊賀良 消防署	高森 消防署	阿南 消防署	合計
製造所		1		1		2
屋内貯蔵所	2	9	1	6	1	19
屋外貯蔵所	1		1			2
屋外タンク貯蔵所		2		1	3	6
屋内タンク貯蔵所	1	2			2	5
地下タンク貯蔵所	5	8	4	16	29	62
簡易タンク貯蔵所					1	1
移動タンク貯蔵所	18		1	1		20
給油取扱所	11		1			12
自家用給油取扱所	6	1		2	3	12
第1種販売取扱所	2	1				3
第2種販売取扱所						
一般取扱所	1	4	3	5	3	16
合計	47	28	11	32	42	160

コ 各種申請届出書受理件数

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	受理 件数	区分	受理 件数	
危険物製造所等 設置変更許可申請	製造所	0	防火対象物使用開始届	183
	貯蔵所	24	火を使用する設備等の設置届	52
	取扱所	22	発電・変電・蓄電設備設置届	117
危険物製造所等 完成審査申請	製造所	0	ネオン管灯設備設置届	0
	貯蔵所	22	少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱届	101
	取扱所	23	圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	91
危険物製造所等 譲渡引渡届出	製造所	0	防火管理者選・解任届	355
	貯蔵所	70	消防計画届	391
	取扱所	24	消防設備設置届	391
危険物製造所等 廃止届出	製造所	0	消防用設備点検結果報告	1666
	貯蔵所	28	防火対象物点検結果報告	88
	取扱所	10	防火対象物権原者変更届	11
水張水圧検査申請書	3	防火対象物特例認定申請等	57	
危険物製造所等休止(再開)届	4	高圧ガス販売施設等の意見書交付申請	1	
危険物仮貯蔵・仮使用・仮取扱承認願	21	消防法令適合通知書交付申請	9	
危険物保安監督者選解任届	64	り災証明申請	47	
危険物製造所等品名数量変更届	7			
予防規程認可 変更申請書	23			

【飯田環境センター】

(7)ごみ処理

構成:1市3町9村

飯田市・松川町・高森町・阿南町・阿智村・平谷村・下條村・売木村
天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村

ごみ処理施設:桐林クリーンセンター

処理能力:93t/日

①ごみ処理の状況

(単位:t)

	H21	H22	H23	H24	H25
飯田市	18,190.84	17,868.12	18,463.94	18,436.42	18,439.85
松川町	1,569.93	1,497.30	1,530.56	1,499.45	1,525.39
高森町	1,138.95	1,146.72	1,179.30	1,181.85	1,272.48
阿南町	381.35	376.27	367.12	366.03	385.46
阿智村	818.14	809.49	880.54	877.71	872.29
平谷村	21.88	20.99	20.93	19.68	16.97
下條村	280.28	271.01	286.00	278.63	276.16
売木村	48.71	45.02	46.07	47.90	46.88
天龍村	161.63	155.86	149.69	145.61	147.42
泰阜村	95.98	92.00	94.61	96.85	93.43
喬木村	577.65	561.09	588.48	591.11	614.58
豊丘村	486.23	484.19	495.76	512.91	506.91
大鹿村	78.42	82.73	85.18	85.44	80.26
合計	23,849.99	23,410.79	24,188.18	24,139.59	24,278.08
前年比	96.31%	98.16%	103.32%	99.80%	100.57%

②リサイクルセンターの状況

	受入数	引渡数	手数料
家具	94	78	102,900
雑貨	26	226	37,500
書籍	1,085	733	無料
衣類	5,467	5,679	無料

③スラグ活用状況

(単位:t)

	H21	H22	H23	H24	H25
発生量	804.57	787.85	772.01	905.66	769.81
引き渡し量	694.41	761.58	672.64	692.57	691.67
(内)公共事業	482.29	634.87	648.03	681.55	691.20
その他	212.12	126.71	24.61	11.02	0.47

※前年度の引き渡し残量はストックヤードで保管され、翌年度で全量リサイクルされています。

④環境測定結果

(ア)排ガス測定結果

・ダイオキシン類

(単位:ng-TEQ/m³N)

測定日	A系測定孔	B系測定孔	協定値	国基準値	測定業者
5月 8日	0.00000015	0	0.05	0.1 (焼却能力 4t/h以上)	(一財)上越環境科学センター
9月 12日	0.000012	0.00003			
11月 20日	0.000014	0.000000072			
3月 4日	0.000013	0.00000028			

※A・B両系統共、国及び地元協定値を下回っています。

※単位「ng」は、10億分の1の濃度。

※桐林クリーンセンターの焼却能力は2t/h以上未満で、国基準値は5ng-TEQ/m³Nですが、協定値では国基準値の一番低い0.1ng-TEQ/m³Nを参考にしました。

・ばい煙測定(測定日:平成26年3月11日)

測定項目	今回測定値		協定値	国基準値	測定業者
	A系	B系			
ばいじん濃度(g/m ³ N)	<0.002	<0.002	0.01以下	0.15以下	環境未来(株)
硫黄酸化物(K値)	<0.0033	<0.0029	3以下	17.5以下	
窒素酸化物(ppm)	36	29	100以下	250以下	
塩化水素(ppm)	9.8	4.7	50以下	430以下	

※ばい煙測定は2ヶ月に1回行っています。3月の測定は平成25年度最終の測定です。国及び地元協定値をいずれも下回っています。

(イ)飛灰等ダイオキシン類(測定日:平成25年5月8日)

(単位:ng-TEQ/g)

区分	今回測定値	協定値	国基準値	測定業者
飛 灰	0.097	3以下	3以下	(一財)上越環境科学センター
脱塩残渣	0.029			
ス ラ グ	0			

※いずれも国及び地元協定値を下回っています。

(ウ)周辺土壤中ダイオキシン類

(単位:pg-TEQ/g)

採取場所	H21	H22	H23	H24	H25
臼井集会所	2.6	—	2.3	—	2.6
塚原市民農園	0.089	—	0.013	—	0.73
桐林コミュニティ広場	0.22	—	0.14	—	0.42
万寿山公園	1.5	—	1.6	—	1.5
臼井原(三日市場)	0.0095	—	0.0023	—	0.015
桐林クリーンセンター煙突周辺	10	—	6.5	—	14
駄科区三角点	4.6	—	1.7	—	4.0
駄科区蛸の里	3.4	—	—	—	—
駄科諏訪神社	—	—	1.2	—	0.51
国基準値:1000(調査指標250以上)					

※単位「pg」は、1兆分の1の濃度。

※「調査指標」とは、平成11年12月27日環境庁告示第68号により、250以上の場合には必要な調査を実施することとされています。

※隔年で行う業務で、平成20年度は対象外でしたが実施致しました。

※平成21年度までの測定値「駄科区蛸の里」は建物建設のため、平成23年度から「駄科諏訪神社」に変更しました。

(8)し尿処理

構 成:1市2町3村

飯田市・松川町・高森町・喬木村・豊丘村・大鹿村

し尿処理施設:飯田竜水園

処理規模:75kℓ/日

処理の状況

(単位:kℓ)

	H21	H22	H23	H24	H25
飯田市	19,295.93	16,947.01	16,571.35	15,297.17	14,806.91
松川町	4,345.98	4,447.87	4,424.76	4,484.94	4,460.56
高森町	3,541.40	3,483.65	3,212.74	2,969.14	3,010.56
喬木村	1,111.73	1,075.29	1,192.06	1,101.21	1,032.19
豊丘村	1,186.45	1,553.04	995.37	1,240.67	1,394.16
大鹿村	573.06	640.21	568.71	529.59	633.89
合 計	30,054.55	28,147.07	26,964.99	25,622.72	25,338.27
前年比	93.47%	93.65%	95.80%	95.02%	98.89%

7 各会計の予算・決算

(単位:千円)

会計区分	平成26年度当初予算額	平成24年度歳出決算額
一般会計	2,074,400	1,486,694
南信州広域振興基金特別会計	14,700	13,166
飯田広域消防特別会計	2,102,000	2,289,729
合計	4,191,100	3,789,589

8. 当面する主な課題

【事務局】

(1) 地域課題への取り組み

ア 基本構想・基本計画（第4次広域計画）の策定

南信州広域連合は、発足当時に圏域全体の基本構想・基本計画である「飯伊地域ふるさと市町村圏計画」（計画期間：平成12年度～21年度）を策定しましたが、現在このような総合計画は存在していません。一方、リニア中央新幹線計画の具体化に伴い、平成22年度に「リニア将来ビジョン」を策定しました。このビジョンは、リニア中央新幹線の開通という将来の社会的要因を主眼にしたまちづくりの方向を示したものです。

「リニア将来ビジョン」の策定から3年以上経過し状況の変化もあったことから、時点修正を加えると共に、このビジョンが掲げる地域づくりの方向性をより具体化した基本構想を平成26年度に策定します。また同時に広域連合が担う共同事務の長期計画である基本計画を策定を行い、両者を第4次広域計画として扱うものいたします。

イ 調査研究プロジェクトの設置による地域課題への対応

南信州広域連合の第3次広域計画において、当地域における重要な課題を「調査研究プロジェクト」として設定し、解決に向けた調査研究に取り組むこととしています。平成23年度から広域連合会議に3つの専門部会を設置し、課題解決に向けた検討を進めてきていますが、平成25年度より、「リニア地域づくり」「高等教育機関設置」「看護師等確保」といった当圏域の将来にわたる重要な課題をこの調査研究プロジェクトとして取り上げ、より専門的、具体的な検討を進めています。

調査研究プロジェクトのうち、「看護師等確保プロジェクト」については、平成25年度に設置された「飯伊地区看護師等確保策推進協議会」に研究テーマを引き継ぎ、他の地域課題に取り組むこととなっている。

ウ 将来を担う人材の育成と高等教育機関の設置

平成25年3月に開催したシンポジウムを契機として、地域の将来を担う人材育成と高等教育機関の設置を目指す検討を産業界等の動きと連携して行うとともに、飯田工業高校の校地・校舎の後利用についても検討していきます。

(2) 地域振興施策に関する事項

ア 地域イメージ（ブランド）の構築

南信州は、地形や気候、生活や文化等が多様なため、圏域を一つのイメージで確立するには困難な面がありますが、言い換えれば、様々な地域資源に恵まれた圏域であると言えます。

それぞれの地域の伝統・文化や風土等によって特長が顕在化している地域資源を、圏域のイメージとして様々な機会・媒体を通じて圏域内外に積極的に情報発信することにより、地域ブランドの構築に寄与していきます。

イ セカンドスクール事業（子ども農山漁村交流プロジェクト）の推進

農林水産省、総務省及び文部科学省の3省が連携して推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」は、国の予算（補助金）減額等の影響により、実施を見合わせる小学校がでてきています。しかし、体験教育旅行によって培われた実績により「先導型受入モデル地域」に指定されたことを強みに、事業のPR、推進を図っていきます。

ウ 広域観光の取組み

当圏域の観光は、高速交通網の発達等により通過型の観光形態へシフトし、観光消費額が減少傾向にあります。このような課題に対応していくには、地域の観光資源に磨きをかけるとともに、近隣の圏域との連携強化が必要となってきます。このため、上伊那・木曽圏域と連携した事業を実施し、宿泊滞在型・周遊滞在型観光の推進に努めます。

エ 三遠南信及び大学連携

当圏域は、豊橋市を中心とする東三河地域、浜松市を中心とする遠州地域と、行政・経済界・住民が交流を重ね、三遠南信地域連携ビジョンに基づいた一体的な振興発展の取り組みを進めています。また、三遠南信連携で関わりの深い愛知大学と連携協力協定を締結していることから、大学機能を活用し、当圏域の課題について共同研究を進めます。

オ 環境改善への取組み

脱地球温暖化を南信州が一体となって進めるため、南信州独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす21」のより一層の推進を図ります。事業所への認証登録の取り組みから、従業員や家族へ、そして地域へと、優れた圏域の環境に対する認識を高めていきます。

カ 地域公共交通システムの構築

高齢者や高校生などを中心としたいわゆる「交通不便者」の日常生活の足の確保と、環境負荷低減の側面から、公共交通のあり方を見直していく必要があります。

南信州地域交通問題協議会を構成する市町村や公共交通事業者等と連携しながら、公共交通のマネジメントと利用促進に取り組み、より利用しやすい公共交通システムを構築していきます。

(3) 地域課題への取組み高齢者介護及び障害者福祉に関する事項

ア 特別養護老人ホームの入所調整

特別養護老人ホームの地域密着型施設やユニット床の増加に対応して、より効率的な入所調整のあり方を検討します。

イ 障害者相談事業への対応

平成25年度より「障害者自立支援法」から「総合福祉法」に移行し、相談支援事業が一本化された。これに伴い、当圏域の相談支援事業の望ましい実施体制を検討します。

【飯田広域消防】

(1) 消防防災・危機管理体制の強化

平成25年度末に運用開始した消防救急デジタル無線及び指令施設の効果的な活用にあたり、情報収集迅速性のレベルアップを図ります。

また、広域災害発生時の対応として、図上シミュレーション等を通じた関係機関との連携や受援体制の強化を図ります。

さらに、自助共助を中心とした地域防災力の向上に向けて、より地域に密着した取組を行います。

(2) 火災発生の抑止

地域住民の生命・身体及び財産を火災から守るために、火災発生及び犠牲者をなくすための取組を行います。

この地域に多いたき火災を減少させるための広報体制を強化するほか、住宅防火対策の「切

り札」でもある住宅用火災警報器の設置推進に向けて、消防機関はもとより関係機関・団体と一体となり地域への働きかけや広報の強化を進めます。

(3) 救急業務体制の整備と高度化への推進

救急発生時における住民による応急手当実施率を向上させ、地域に密着した新しい救急救命体制の構築を推進します。

(4) 将来に向けて計画的な人材の育成

飯田広域消防の将来ビジョンを基に、職員研修プログラムによる将来的な人材育成計画を作成し、組織体制の強化を図ります。

【飯田環境センター】

(1) 次期ごみ処理施設建設に向けた取り組み

環境に配慮した循環型社会の形成、温室効果ガス排出量の削減、少子高齢社会への対応など持続可能な社会に向けた要請に応えること、住民や市町村のごみ処理にかかる負担を軽減することなど長期的展望にたつて、次期ごみ処理施設の整備を進めます。また、整備候補地地域の住民の皆さんと信頼関係を大切に施設の建設に向けた取り組みを行います。

(2) ごみ減量の取り組み

中期可燃ごみ搬入量計画による削減目標に基づき、構成市町村と連携を図りながら、意識啓発や分別推進の取り組みを進めていきます。また、焼却残渣（スラグ）の有効利用の推進に努めます。

(3) 桐林リサイクルセンターの管理運営

3Rの推進を目指すと共に、循環型社会形成・推進に向け、環境学習や意識啓発を図ります。

(4) 飯田竜水園

各市町村の農業集落排水処理施設が更新期を迎えており、計画的な搬入を行い、適正かつ効率的に処理を行っていきます。また、周辺地域への環境影響に配慮し、安全で安定した処理の推進に努めます。